



2016年1月13日

各 位

会 社 名 スリープログループ株式会社
本社所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 21 番 3 号
代 表 者 代表取締役社長 村 田 峰 人
(コード番号 : 2375 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 C F O 松 沢 隆 平
(TEL 03-6832-3260)

定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において2016年1月28日開催予定の第39期定時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、取締役の選任につきましては、2016年1月28日開催予定の第39期定時株主総会での承認可決後、正式に就任の予定です。

記

1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

2. 第1号議案：定款の一部変更の件について

(1) 変更の理由

①2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる対象者が変更されたため、現行定款第23条第2項および第30条第2項に所要の変更を行うものです。なお、現行定款第23条第2項の変更については、監査役全員の同意を得ております。

②株式会社アセットデザインの子会社化、太陽光パネル等の発電・売電事業の追加に伴う目的の変更を行うものです。

③上記のほか、条項間の内容の重複の解消・整理等のため調整を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 (現行どおり)
<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータなどの情報通信機器及びコンピュータソフトウェアの販売 2. パソコン、パソコン周辺機器及びデジタルカメラ等の操作に関する指導、教育 3. 小売業の新店舗開店、新装開店及び店頭販売に関する運営支援業務 4. 小売業の店頭販売促進に関する企画、教育及び訓練並びにコンサルタント 5. 小売業の店頭調査、市場調査及びその情報の提供 6. イベント企画 7. 日用雑貨、医療品及び玩具のデザイン制作販売及び輸出入 8. 健康食品、健康器具の販売 9. 商品陳列器具、陳列補助具、広告宣伝物及び販売促進物の開発及び販売 10. マルチメディア関連の映像、ソフトウェア、データ及び映像媒体の研究・開発・企画・販売 11. マルチメディア機器及び人材に関するセミナー並びに研修会の企画、開催とそのコンサルティング業務 12. マルチメディア機器の保守、管理、修理に関するサービス業務 13. 流通業に関する物流システムの構築並びにコンピュータソフトの開発 14. 建築設計、監理並びに施工 	<ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. 小売業の店頭販売促進に関する企画、教育及び訓練 5. (現行どおり) 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) 8. (現行どおり) 9. (現行どおり) 10. (現行どおり) 11. マルチメディア機器及び人材に関するセミナー並びに研修会の企画、開催 12. (現行どおり) 13. (現行どおり) 14. (現行どおり)
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. 電気通信事業 16. 前号のネットワークを利用した販売事業並びに情報・サービスの提供 17. 情報処理に関する研究開発事業 18. グラフィックデザイン業務に関するデザイン管理並びに施工制作 19. パソコンスクールの経営及びフランチャイズチェーンシステムによるパソコンスクールの加盟店の募集及び加盟店の経営指導 20. 各種資格取得のための企画及び指導、その他各種教室の経営 21. 有料職業紹介業務 22. 労働者派遣事業 	<ol style="list-style-type: none"> 15. 発電・売電事業 16. 電気通信事業 17. 前号のネットワークを利用した販売事業並びに情報・サービスの提供 18. 情報処理に関する研究開発事業 19. グラフィックデザイン業務に関するデザイン管理並びに施工制作 20. パソコンスクールの経営及びフランチャイズチェーンシステムによるパソコンスクールの加盟店の募集及び加盟店の経営指導 21. 各種資格取得のための企画及び指導、その他各種教室の経営 22. 旅行業 23. 旅行業代理店業 24. 不動産、動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 25. 建材・資材・エクステリア・店舗及び事務所用什器備品の販売
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 26. ゲームセンター・遊技場・ホテル・旅館・飲食店・駐車場・スポーツ施設の経営、管理
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 27. 建物内外の保守管理、警備及び清掃業務
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 28. 高齢者向けの生活情報の収集及び提供に関する業務
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 29. 不動産に関する投資顧問業
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 30. 食料品の販売
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 31. 酒類及びタバコの販売
<ol style="list-style-type: none"> 23. 金融商品及びサービスに関するコンサルティング 	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<ol style="list-style-type: none"> 24. 証券仲介業 	<ol style="list-style-type: none"> 32. 有料職業紹介事業
<ol style="list-style-type: none"> 25. 銀行仲介業 	<ol style="list-style-type: none"> 33. 労働者派遣事業
<ol style="list-style-type: none"> 26. 情報提供サービス 	<ol style="list-style-type: none"> 34. 証券仲介業
<ol style="list-style-type: none"> 27. 情報処理に関する研究開発事業 	<ol style="list-style-type: none"> 35. 銀行仲介業
<ol style="list-style-type: none"> 28. 出版業 	<ol style="list-style-type: none"> 36. 情報提供サービス
<ol style="list-style-type: none"> 29. 経営コンサルティング業務 	<p style="text-align: center;">(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>30. 広告代理業務</p> <p>31. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</p> <p>32. 生命保険の募集に関する業務</p> <p>33. 動産賃貸業務</p> <p>34. 有価証券の保有及び売買</p> <p>35. 旅行業</p> <p>36. 旅行業代理店業 (新設)</p> <p>37. 旅行に関するコンサルタント業務 (新設)</p> <p>38. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>37. 情報処理に関する研究開発事業</p> <p>38. 出版業</p> <p>39. 広告代理店業務 (削除)</p> <p>40. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</p> <p>41. 生命保険の募集に関する業務</p> <p>42. 有価証券の保有、運用、売買</p> <p>43. 投資事業組合の組成、運営、財産管理</p> <p>44. 前各号に付帯するコンサルティング業務 (削除)</p> <p>45. 前各号に付帯する一切の業務</p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第23条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>②当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>②当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>②当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>②当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>

3. 第2号議案：取締役5名の選任について(2016年1月28日付)

氏名	新職	選任の種別
むらた みねと 村田 峰人	代表取締役社長	再任
ふるの たかし 古野 孝志	取締役副社長	再任
ロバート ファン Robert Huang	社外取締役	再任
せきど あきお 関戸 明夫	取締役会長	再任
きたむら あきひこ 北村 章彦	社外取締役	再任

以上